

「魅力ある学校づくり検討チーム」の設置について

令和2年1月14日
文部科学副大臣決定

1 目 的

いじめや不登校等の生徒指導上の課題が深刻化する中、これらの課題に対応していくためには、これまでの取組に加えて、児童生徒の自己肯定感の向上や人間関係づくりなどによる子供たちが楽しく通える魅力ある学校づくりや、多様な児童生徒の状況に対応した支援・指導体制の確立を推進していくことが重要ではないかと考えられる。さらに、教師間暴力がある学校では正常な教育活動は不可能であり、発生防止のための対策を進める必要がある。このため、全ての子供たちが楽しく通えるような学校環境を整備するために必要な事項について検討することを目的として、「魅力ある学校づくり検討チーム」を設置する。

2 検討事項

- (1) 児童生徒の自己肯定感の向上や人間関係づくりによる魅力ある学校づくりの推進
- (2) 多様な児童生徒の状況に対応した支援・指導体制の確立
- (3) 教師間ハラスメント対策
- (4) その他関連する事項

3 構 成 員

座 長	亀岡文部科学副大臣
副 座 長	佐々木文部科学大臣政務官
	初等中等教育局長
	大臣官房審議官（初等中等教育局担当）
	大臣官房審議官（初等中等教育局担当）
	初等中等教育局初等中等教育企画課長
	財務課長
	教育課程課長
	児童生徒課長
	幼児教育課長
	特別支援教育課長
	健康教育・食育課長
	参事官（高等学校担当）
	総合教育政策局調査企画課長
	地域学習推進課長
	男女共同参画共生社会学習・安全課長

4 庶 務

検討チームの庶務については、関係局課の協力を得て、初等中等教育局児童生徒課がこれを処理する。

5 そ の 他

- (1) 検討チームの運営に関する事項その他必要な事項は座長が定める。
- (2) 座長は、必要に応じて上記以外の職員及び有識者の出席を求めることができる。